

## <論 文>

# 中部タイの農民層分解と階級構成

田 坂 敏 雄

はしがき

私は、1980年のタイ農村調査以来、土地なし層の生成に帰結する農民分化の歴史的過程と、1970年代以降の、資本による農村支配の諸過程とそのもとでの農民層分解の進展について考察をくわえてきた。ここでは、これまで発表してきた諸論文のうち、とくに農民層分解の形態と性格について論及してきたものを要約・整理し、そして1980年段階での調査村（中部タイ・ナコンパトム県ランレーム区）の階級構造はどう規定されるべきかを考察して、これまでの研究の総括としておきたい。

## I. 農民層分解の形態と性格

1970年代の<緑の革命>は、資本による農業把握の諸過程を押しすすめながら、費用価格をめぐる経営間競争を強制し、農民層の近代的分解を拡大した。しかし、その近代的分解というものも、均質な農民層の古典的分解として展開したのではなく、すでにその出発点において歴史的に形成されていた階層構造を前提にし、そのうえに進行したものにはかならなかった。その階層構造は、近代的分解に先立つ伝統的な「分化」によって形成されたものであり、19世紀末の入植段階より引きつがれ増幅されてきたものであった。したがって、近代的分解の構造を考察するにあたり、まず前もってこの農民分化の歴史的過程を明らかにすることが必要である。田坂〔1984〕における土地なし層の生成の史的考察は、この問題の解明にあてられたものである。

ランレーム区は、19世紀後半の新デルタの「開発ブーム」の末期、およそ1880～90年代に農民家族の入植により開発され、さらに1910～20年代以降の、母ムラの細胞分裂と枝ムラの派生により形成されてきた。開墾段階のクロープクルア（世帯）は、親子の間に複合家族的な世帯結合＝屋敷地共住集団の形態をとったが、この共住集団内の男子労働力の数と、入植の時期的遅速とによって、すでに開墾段階より各クロープクルア間に土地占有規模の大小が形成され、いわゆる先発の有力クロープクルアと後発の非力クロープクルアとの分化が生じていた。さらに、1910～20年代に入ると、世代交替→世帯分裂の過程に至り、バーン（集落）とクロープクルアの変質を社会的背景としつつ、非力なクロープクルアの第二世を中心に「土地なし」世帯が派生することになった。しかし、この時期の「土地なし」世帯は、まだ無主地が存在する近隣の地域に派出して土地を占有・開墾し、農家として自立する可能性を手にしていた。それは丁度、水野がいう家族周期の一位相において発生するにすぎなかった。しかし、1930年代にもなると、耕地の歴史的形成と私的土地位所有権の高まりのなかで無主地は枯渇し、家族周期論的メカニズムは機能しえなくなった。こうして、第三世代への世代交替が現われはじめめる1940～50年代には、均分相続によって必然的に派生してくる「土地なし」世帯はもはや枝ムラ形成と土地占有のサイクルに乗りえず、非力なクロープクルアの第三世を中心に土地なし状態が恒常化してきた。かくて「土地なし」世帯は、かつてのライフ・サイクル上の経過的な存在形態から恒常的な形態へ、一つの階層として堆積してくるのである。しかも、この土地なし層の堆積は、ランレーム区を構成する母ムラと枝ムラとの間に分布と形態において異なることが認められる。つまり、端的に表現すれば、有力クロープクルアの子孫を中心とし農民的構成をとる母ムラと、非力クロープクルアの子孫を中心とし土地なし（雑業者）的構成をとる枝ムラとに分かれ、二つの異なる社会階層と二つの「親子」のムラとが重畳して現われる。もっとも、農民的構成をとる母ムラとても決して均質な構成ではなく、内部に一定の土地なし層（雑業層）を抱え込んでいるのはいうまでもない。ともあれ、こうしたムラ別＝階層別構成をとる村落構造が、〈緑の革命〉の始まる出発点においてすでに形成されていたのである。

さて、1970年代に入るとランレーム区は「緑の革命」の波に洗われ、「寝て暮せる」農法から <sup>ヨー・コオ-</sup>K.Kh 型品種の導入を軸とする労働集約的農法へと急速に転換してくるが、その転換の基礎条件をなしたのがメークロン河総合開発計画であった。同計画のもとで灌漑と排水の基幹施設の整備=洪水防御と配水管理が行われ、またそのサブプロジェクトのもとで幹線用水路 1R-1L-5L (チョンプラターン運河) の配置と、雇用創出計画資金による二本の用水溝の開鑿がすすみ、さらに一部富農による私費を投じての用水溝整備が行われた。これらの圃場基盤の開発は、当地の二つの耕区、ファンクローン耕区とトゥンカサック耕区における水利条件を大幅に改善し、短稈種である <sup>ヨー・コオ-</sup>K.Kh 型品種の栽培を可能にした。圃場開発はそれにとどまらず、さらに従来の灌漑方式を転換せしめ、二耕区内の各圃場の位置と豊度の序列を再編成して土地生産性と労働生産性の格差を引き起した。しかも、この「独占されうる自然力」にもとづく労働生産力の格差は、一部有力者による雇用創出計画の私物化によってもたらされたのであった。

ともあれ、これらの開発による水文環境の改善は、<sup>ヨー・コオ-</sup>K.Kh 型品種の普及を急速に押しすすめ、農法の改革をもたらした。つまり、<sup>ヨー・コオ-</sup>K.Kh 型品種は、短稈種という属性だけでなく、非感光性品種であり、それは感光性の在来品種と違って栽植期間が限定されず、どの時期に播種しても約 120 日で収穫が可能となる特性をもっている。さらに、それは、田植から刈取りまでが約 90 日という短期種であるから、さきの非感光性という属性と複合して水稻の年二期作化を可能にする。しかし、<sup>ヨー・コオ-</sup>K.Kh 型品種の栽培では、在来品種の「寝て暮せる」農法と違って、施肥・水管理・病虫害防除・雑草除草等の労働集約的な肥培管理が要求されるうえ、田植と稻刈りの適期の短縮と早期化、それに起因する両期の労働力需要の尖鋭化が発生する。この結果、<sup>ヨー・コオ-</sup>K.Kh 型品種の栽培を中心とする新農法は、耕耘機の導入等の機械化をすすめる反面、より以上に手労働にもとづく労働集約的な農法として立ち立てられたのである。かくて、生身の労働力の質量に大きく依存する技術構造のもとでは、農業従事者の質=技術的熟練と、作業適期内での必要労働量の機敏な投入とが、生産力水準を規制する要因として登場してくるのである（以上、田坂 [1982a] 参照）。

ところで、こうした生産力構造のもとでは、従来の労働力編成——家族労働力を基軸にし労働交換によって補完する編成——によっては対応しえなくなり、労働交換にかかる機動性ある労働力が、つまり、作業適期内に機敏に投入しうる日雇労働力が求められることになる。しかし、首都圏より60Kmの位置にあるランレーム区では、田坂〔1985a〕で分析したように、都市資本による農村労働力の掌握の過程がすでに1960年代より進行し、土地なし層に潜在する過剰人口も農繁期には「不足」現象を呈することになる。こうして資本の運動に包摂された「過剰のなかの不足」現象のもとで、上層農と下層農との間に雇用労働力の調達に優劣が生じ、さらにそれは、労働交換から雇用への転換の度合や基幹的農従者の質量の違いとも絡まって、生産力の格差として顕在化する。つまり、農外資本による労働市場の部面をつうじての作用は、小農的技術構造のもとで雇用労働力調達の階層間優劣＝労働力編成の階層間優劣→生産力格差を引き起し、農業内的要因に転生しつつ農民層の分解を加压することになったのである。

さて、以上の生産力構造は、農家の蓄積構造に反映し、農家経済の動向を規制することになる。まず、単位面積当たり「剩余」を指標にとれば、30ライ耕作規模を分岐線としてその上下に大きな開差が生じ、なかでも45ライ以上層の「剩余」は20ライ以下層の純生産を上回るほどの大きさとなっている。また、その「剩余」と地価との相関をみれば、1980年時点の中位地価は、30～45ライ層の「剩余」の資本還元地価として形成されている。以上のことから、30ライ以上層は自作地の購入による規模拡大＝ブルジョア的発展の可能性を秘めていることが明らかとなる。また、20～30ライ層の場合も、その「剩余」は中位地価の支払いに充当可能な水準にまで届かないが平均小作料にはほぼ相応し、借地方式による規模拡大の可能性を内在させている。ただし、1970年代よりパンコクの商人を中心に土地投機が横行し、これが地価の騰貴に拍車をかけ農業採算地価からの乖離を引き起している。この傾向が続ければ、上層農の自作地購入による上向化の途は次第に狭められることになるだろう。次に、以上の経営拡大能力の吟味について、土地放出農家の経済的条件について要約しておこう。まず、農業所得による家計費充足率の指標によれば、20ライ以下層は農業所得

によって生計を維持できず、次第に農外所得、なかんずく賃金収入への傾斜を深め、プロレタリア化が進行している。また、そればかりか農家経済そのものがマイナスに陥り、生産と生活の破綻→土地放出の危機に直面しているのである。

ところで、＜緑の革命＞による労働集約的農法の形成は、生産力格差と農家蓄積の優劣を拡大するだけでなく、農業経営全体に工業資本への依存の構造をビルト・インした。農外資本による市場関係をつうじての農業収奪は、農産物の販売の局面（米価切下げ）をつうじてだけでなく、農民が購入する農業用生産財の価格操作をつうじても行われることになる。こうした農工間不等価交換の拡大は、農業経営において「不变資本」部分の急増と、それに起因する経営費全体の膨張を引き起し、経営悪化に拍車をかけることになる。このように、農外資本は、＜緑の革命＞のもと、労働市場の部面だけでなく、商品市場の部面をつうじても、農業経営を直接掌握するに至ったのである。

さて、以上のような蓄積条件のもとで、当地の農民層分解は速度を速めながら進展していく。そこで、1970年代のこの過程を農地移動の側面より観察すれば、自作地の移動は、雑業層・10～20ライ層における土地放出と30ライ以上層における土地集積という「両極化」傾向にある。しかも、土地購入の最下限層は、70年代の10年間に次第に上昇していき、少数の上層農家による土地集積が進行している。しかし、その上層農家の土地集積力も、農外よりの土地投機と農業採算的地価形成メカニズムの攪乱によって、限界点に近づきつつある。こうした状況のもとで、20～30ライ層をはじめ中上層農の多くは、農地の借入れによって経営拡大をはかる途を追求し、この結果、彼らの借入地は経営耕作地のうちの6割前後にも達している。一方、彼らに農地を貸出している階層は、非農層の老齢・隠居世帯と教師世帯、および20ライ以下層であり、農地の貸借においても「両極化」傾向がみられる。もっとも、貸出地の約半分は区外の所有者の提供によるものであり、村の枠を越えた貸借関係が広がっているわけである。ただし、その貸出者の多くは不在地主というよりも、ランレーム区からの他出者である。農地の移動は、上述のように売買によるにしろ、貸借によるにしろ、上層と下層との間の階層間移動として現われるが、他方、社会学的に

は、主として親族関係の紐帯に沿って展開している。とくに、貸借の場合は、小作（ハイ・チャオ）と厳密に区別されるハイ・タムキンやハイ・ドゥーレーの形態で、親子間ないしキョウダイ間に現われている（この問題は、田坂〔1986〕において詳しく展開した）。これは、均分相続制のもとで、いったん分割された土地が、共同保全や相互扶助の目的で再分配された形態を示すものであるが、しかしそれにとどまらず、そうした親族的な機能と諸関係を利用・動員することによって、〈緑の革命〉のもとでの情勢に対応しようとする、ブルジョア的再編の形態として把握することができる（以上、田坂〔1982b〕参照）。

ともあれ、親族的な諸関係を利用して、農地の購入と借り入れによって一定の上向化の可能性をもつ少数の45ライ以上経営層の存在と、借り入れによってかろうじて経営を維持する20～30ライ経営層、そして日雇兼業と畑作への依存を強める20ライ以下層の動搖、他方、中上層農との雇用関係をもちつつ、都市への流出がつづく雑業層の大量的存在、これが現段階におけるランレーム区の農民層の分化・分解の到達点を示す。なお、土地なし層の今日的存在形態たる雑業層の、農村内日雇市場との関わり、および都市への流出構造については、ここでは省略したが、この問題は田坂〔1985a, b〕において果されている。

## II. 階級区分と階級構成

前節において、1970年代に進行した農民層分解の形態と性格について整理したが、本節では、それをふまえ、ランレーム区の階級区分とその構成を概括することにしよう。

### 1. 階級区分

階級区分の基準と指標を確定するにあたり、まず水野浩一の階層論を検討しておこう。

水野の階層論の特徴は、家族周期を独立変数とし農地所有を従属関数とするところにあることはすでに述べたが、階層区分の基準もこの論理に基づいて打ち出されている。水野は、彼の調査村を含め、タイ農村社会は「無家格型の社

会」だと捉え、この種の社会では「各農家の社会的地位は、夫もしくは世帯主の個人的能力にもとづく業績に依存するところが多い」〔1981：129〕と考える。この「個人的能力にもとづく業績」とは、「家族再生産に対する貢献度」であり、それを測定する指標は、「農地所有規模と家族の周期的発展段階上の形態」に求められるという。つまり、換言するなら、農地所有の規模と家族周期上の家族形態が、「家族再生産に対する貢献度」＝「個人的能力にもとづく業績」を表現し、「各農家の社会的地位」＝帰属階層を指標することになる。そこで、水野の階層区分の仕方を具体的に追跡し、紹介してみることにしよう。

水野は、まず「村の社会階層は、およそ家族形態をもとにして、上層、中層、下層の3階層に分けられる」〔1981：133〕とし、「上層農家の家族形態は SFa, b, c もしくは NFc であり、家族周期の後半に属する」〔同上〕が、「中層はほとんどすべてが NFb 型であり」「下層農家の多くは NFa 型であり、 NFb が若干、他に単独家族が1戸ある」〔1981：134〕とする（SF とはステム・ファミリー、NF とは核家族のことである）。そして、そのうえで上層（SFa, b, c, NFc）を農地所有30ライの線で区分し、30ライ以上所有が「上の上」、以下が「上の下」とする。同様に、中層（NFb）は、30ライ以上所有が「中の上」、10～30ライ所有が「中の中」、10ライ以下が「下の上」となる。さらに、下層（NFa）は、彼の村ではすべて10ライ以下であり、「下の下」であるとする。このように、水野にあっては、まず家族形態を基本的な基準として上、中、下に三区分し、ついで農地所有規模を指標としてその三つの階層内を細区分して、計八段階に区分するわけである。

さて、以上の水野の階層論について、ここで、次の二点を指摘しておかねばならない。①水野は、家族の再生産機構が村の階層構造を規定すると考えるわけだが、こうしたライフ・サイクル的階層分化が果して水野の調査時点においてもドンデーン村では現実に機能していたのであろうか。この種の疑問は、「水野は、土地があたかも無限に供給され、人は年をとるほど自動的により大きな土地をコントロールできるかのようにみなし、家族周期と階級分化とを混同している」〔Potter 1976：184〕という J.M. Potter の批判とも重なるわ

けである。これについて、水野自身も、一方では「もちろん、出発点が同じであり、また娘均分制だといっても、全くハンディ・キャップがないわけではない。親の農地が大きければ、子の分割譲渡・相続分も相対的に大きいはずである」〔1981：141〕と認めざるをえないわけだが、しかし「下の下に属する親族労働者も、家族の周期的発展段階を通過しながら農地を次第に蓄積し、より高い段階に移動していく」〔同：143—144〕と、あくまで主張される。ともあれ、ドンデーン村の実態についてはひとまず惜いて、われわれの調査村に眼を転じよう。われわれの調査村ランレーム区では、水野が固執する＜家族周期＞論的メカニズムはすでに1930年代に機能マヒに陥り、農家の階層移動に対しての作用力は消失しつつある。これにかわって、＜緑の革命＞のもと、商品生産と競争、そこでの価値法則の支配、という農業ブルジョア化の前提条件が、さまざまな阻害要因の存在にもかかわらず貫徹し、農民層の階級的性格を変化させつつある。これについては、田坂〔1982a, b〕全体で解明してきたとおりである。こうした状況のもとでは、水野の家族形態による階層区分では、農民層の階級的性格や農村の階級配置を明らかにしえないばかりか、階級的矛盾・対抗関係を隠蔽することにつながらざるをえない。したがって、階級分解が主側面となってきたる当地では、それにふさわしい階級区分の基準が求められているといえるだろう。

②水野はまた、彼の階層分析に相互評価法を援用する。相互評価法とは「各人のもっている全属性について、相互に評価させ、それによって社会的地位の序列を決定しようとする方法である。」〔1981：130〕水野は、村の世帯主32名を選び、互いに格づけ作業を行わせ、その結果「作業者によって評価順位がかなり違うこと」〔同：130〕を発見している。そして、「このこと自体、村を構成する人々の社会的地位が明確に定まっておらず、いわんや身分階層として固定していないことを示している」〔同：131〕といい、彼のいう「無家格型の社会」の引証としている。しかし、農民層の階級（層）区分とは、農民達の経済的性格の分化と、それによって生じる彼らの階級的性格や利害・要求の違いと対立を検出することであって、村人の主観的な格づけ作業とは、性格と課題を異にするものである。水野は、階層構造の分析において「いかなる標識を取

り、それをいかに組み合わせるかは、村人の意識構造にしたがってなされることが望ましい」〔同：129〕としているが、われわれは、それと逆に、「村の社会経済構造」〔同上〕にしたがって階級（層）区分をしなければならないと考えている。

以上、水野の階層論の検討をつうじて、ここで明らかにすべきことは、ランレーム区の農村住民の区分と性格規定はなによりも階級区分・規定でなければならないということである。そこで、農民層を含め、農村住民を階級的に区分する基準と指標は何か、ということになる。

まず第一に、農村住民の農・非農区分から始めなければならない。というのは、これまですでに指摘してきたように、ランレーム区という農村は、他の東南アジアの多くの農村と同様、農民層だけによって構成されているわけではないからである。ランレーム区を構成する120戸のうち、その47.5%にあたる57戸は非農家であり、農民層と一定の経済的諸関係をとり結びつつも、農業（自家）経営にタッチせず、それからはみ出して存在しているのである。そこで、①農・非農区分の第一次的基準として、(イ)耕作規模3ライ、(ロ)農業粗収入5,000バーツとし、この二つの水準をクリアーしている世帯を「農家」、それ以外を「非農家」としよう（田坂〔1982b〕参照）。この基準によれば、「農家」は、バーン・マイで44戸、ターン・ロットで26戸、ライジェックで7戸、計77戸となり、「非農家」はそれぞれ22戸、15戸、6戸、計43戸となる。しかし、②ここで「農家」に帰属した、5ライ未満耕作の世帯群14戸の経済的性格をどうみるのか、ということが労働市場の考察のなかで問題化してくる。そこで、すでに田坂〔1985a〕において、5ライ未満耕作の14戸を取り上げ、彼らの(イ)収入構成と、(ロ)就労実態を吟味し、農家としての実体をもちえない農村住民であると判定した。この結果、農家は、バーン・マイ41戸、ターン・ロット16戸、ライ・ジェック6戸となり、非農家もそれぞれ25戸、25戸、7戸となった。ここでは、この判定作業の説明を繰り返さず、この第二次的基準を加味して、農・非農区分を終えることにしよう。

次に、第二に、非農として区分した57戸の階級的性格を確定しなければならない。これまで、彼らの就業や生活スタイルに注目して、「自営業層・その他」、

「教師」、「雑業層」、「老齢・隠居世帯」に細区分し、それぞれ8戸、3戸、39戸、7戸に分類した。ここで問題は、これまで職業区分等で便宜的に区分してきた非農の農村住民を、階級区分の原則に立って再区分し、階級的性格を規定することである。階級区分とは、賃労働の搾取・被搾取関係を基準とし、非農の各世帯が階級的にどの階級・階層に属するか、を明らかにすることである。

①まず、これまで「自営業層・その他」として扱ってきた8戸についてみれば、階級区分の原則にしたがって、「農村小企業家」(1戸)と「自営業主層」(7戸)とに再区分し、規定しなおさなければならない。農村小企業家として規定した、この1戸は、77~80馬力の大型トラクター3台を所有し、常雇の運転手1人を雇用する資本家の経営である。彼は、1980年にフォード製の80馬力の大型トラクターを70万バーツ(日本円換算約700万円!)で購入し、主としてカンペーンセーン郡のサトウキビ畑や、ミカン畑の耕起を請負っている。請負い料は、サトウキビ畑でライ当たり450バーツ、ミカン畑で同じく500バーツ、1日当たりの粗収入は平均4,000~5,000バーツである。農村の日雇賃金が平均日当50~60バーツ、都市の日系企業の男子平均賃金が月額3,000~3,500バーツであるから、その経営規模の大きさがうかがわれるだろう。この世帯は、このように大型トラクターという生産手段を所有し、賃金労働者を雇用して利潤をあげている資本家であるが、しかしキビのプランテーション経営からは直接間接的な支配と制約をうけ、全体の資本所有の序列の中では末端に位置する小資本家である。その意味で、彼は資本家階級のなかでも都市の大ブルジョアジーとは区別され、「農村小企業家」としてその階級の中の下位の社会階層に位置づけられることになる。

次に、②「自営業主層」とは、正確には「単純商品生産(小商品生産)」者のことであり、自分で小規模な生産手段を所有し、自分と家族の労働を基礎にして経済活動(生産および流通)を行う自立的営業者のことである。つまり、彼らの基本的性格は、他人の労働の搾取に基づく資本家の経営とは異なり、他人の労働を搾取せず搾取もされない小ブルジョア的営業者=「中間層」というところにある。当地で、この階層に含めた7戸は、主として村内のサー

ビス・流通分野を担う雑貨・食品販売兼営の茶店屋（飲料、ソバ）である。

③「教師」と「雑業層」については、ともにまず「労働者階級」に含め、そして前者を、専門的で高い教育と知識を要する階層として「専門的職業従事者」に、また後者は雑役の労働に従事する不熟練労働者＝「単純労働者」に分類し、労働者階級内部の二つの階層として規定する。雑業層という概念は、すでに田坂〔1985a〕において詳述したように、賃労働の給源を明らかにする目的で設定された概念であり、労働市場における機能形態に着目した概念規定であった。しかし、賃労働の搾取・被搾取を基準とする階級区分論の、この次元においては、それは「農村労働者」として、しかも不熟練労働に従事する、労働者階級の中でも下位の階層に属する労働者として、再規定されなければならない。なお、ここでは、「単純労働者」を(A)(B)に二区分するが、それは、プロレタリア化の深度の違いを表現するものである。(A)は、農業（自家）経営からまったく切り離され、厳密な意味での賃労働プロバーの労働者であるのに対して、(B)は、5ライ未満の「屋敷地農業」従事者としての侧面を合せもち、農外（賃労働）依存度が相対的にやや浅い労働者である。しかし、単純労働者(B)も、「貧農（半プロレタリア農民）」に含められるのではなく、やはり農村プロレタリアの一員として取り扱われるべきものと、考えておく。

なお、④「老齢・隠居」世帯は、ここでは「無業者」として捉えておく。

さて、第三に、残された課題は、「農家」として分類した63戸をどのように階級区分するか、ということである。ここでも区分の基準は、賃労働の搾取関係であり、ある農民が階級的にどの階層に帰属するかは、その農民がプロレタリアに近いか、あるいは資本家に近いか、つまり彼が資本一賃労働関係においてどの位置に立っているか、を基準として判定されるべきである。この観点を基準としながら、以下、具体的に農民層の階級区分を試みることにしよう。

農民層の分解とは、本来、土地所有規模ではなく経営規模にかかわるものである。このことは、借地によって経営を拡大する資本主義的借地農を想起すれば、容易に理解されうるところである。したがって、農民層の分解傾向、あるいは分解形態は、経営規模を基準として検出されなければならない。当地のように借地方式での経営拡大が普遍化しつつある所では、現実的にもとくにそ

である。なお、ここで、経営規模とは何か、また経営規模を規定する契機は何か、といった問題について付言しておけば、まず経営規模とは資本規模を意味するものといえよう。もっとも、労働力と生産手段とが自然的に結合している小農民経営では、この「資本」は擬制的な意味でのそれにはかならないが。しかし、ともかく経営規模とは「資本」規模であるという以上、経営規模を規定する契機は、農民経営にあっても、「資本」の蓄積にはかならない。「資本」の蓄積の指標は、結局、資本の対極に集積される賃労働の蓄積度で表現されることもできるが、ここでは、生産手段の蓄積の側面を示すものとして、耕地（耕作）規模を指標としよう<sup>1)</sup>。

1) 耕地は、農業生産をつづけていくうえで最も基幹的な生産手段であり、その意味で、耕地の面積上の大小が農業経営規模を基本的に規定するものである。すなわち、①耕地面積の拡大にともなって、家族労働力だけでは労働力不足が生じ、賃労働を雇用する条件が形成されるが、他方、面積の縮小にさいしては、不完全燃焼労働力が増大し、労働力を放出せざるをえないという状況が生まれてくる、という意味において、また②耕地面積が大きくなれば、商業的農業としての性格がつよまり、農産物販売額や農業所得も増大する、という意味において、耕地規模は経営規模の主側面を指標する。ここに、耕地規模別農家構成の推移によって、農民層分解の進展度を検出する根拠がある。とはいえる、ここで、次の二点に留意しなければならない。

①農業の機械化や経営の集約度が進展するにともない、耕作規模基準のみによっては、分解の実相を充分に捉えきれないという状況が生まれてくることである。なぜなら、「もし個々の経営のあいだに、土地の耕作方法や、農業の集約性や、農耕方式や、肥料の量や、機械の使用や、畜産の性格、等々の点で多くのばあい本質的な差異があるとすれば、土地面積はなんら正確な観念をあたえない」〔レーニン 1957a:70〕からである。しかし、この点は、ここで対象とする地域では資本集約的な農業のいちじるしい発展はみられないで、一応、考慮の外においてよい。

②所有と経営の分離がまさに進行しつつあるような、地主制の形成段階においては、土地所有関係を捨象した耕作規模基準のみによっては、分解の進行を正しく把握することのできない場合がありうるということである。この点、例示によって問題点を示しておこう。(イ)50ライの自作農が貧窮して所有地の半分を売って直小作となり、25ライづつの自小作農になった場合、さらに(ロ)所有地全部を売って50ライの小作農となった場合、逆に(ハ)所有地を20ライほど買い増したが、耕作規模はもとのままの50ライで、20ライは小作地として貸付けた場合、を想定すると、それらはいずれも耕作規模としては50ライであるから、耕作規模別構成の上では何らの変化も示さないことに

## 中部タイの農民層分解と階級構成

第1表 ランレーム区耕作規模別農家経済分析指標  
および常用労働者平均賃金（月額）1980年 (単位：バーツ)

耕作規模	家計費 充足率 (%)	稲作収入 比率 (%)	雇用労働		農業 純生産 (月額)	産業別	未熟練労働者 平均賃金		日系企業現地 従業員平均賃金			
							全国		バンコク・ 周辺5県			
			人	日			男	女				
5～10ライ	60.1	16.9	49.6	1,652.1	1,577.1	食料品	1,218	1,315	3,220	1,947		
10～20ライ	92.6	46.9	32.5	1,220.5	1,563.9	織 織	1,261	1,296	2,366	1,966		
20～30ライ	212.3	67.0	32.5	1,783.0	3,039.8	化 学	1,341	1,388	3,552	2,811		
30～45ライ	159.9	89.1	47.8	3,111.7	3,329.8	金 属	1,321	1,321	3,226	3,165		
45～60ライ	113.9	90.2	245.0	15,000.0	6,143.3	機械・自動車	1,403	1,425	2,726	2,775		
60～80ライ	198.1	97.6	58.0	3,280.0	5,430.0	建 設	1,388	1,434	3,887	3,095		
80ライ以上	260.2	80.1	220.0	12,000.0	12,157.5	サービス	1,287	1,450	3,485	3,764		

(出所) 未熟練労働者賃金については、バンコク日本入商工会議所〔1982:129〕を、日系企業賃金については、バンコク日本人商工会議所〔1980〕を参照。その他は、筆者作成。

(注) \*稲作収入比率とは、農業（畜産）粗収入にしめる稲作粗収入の比率のこと。

さて、第1表は、63戸の農家を経営規模=耕作規模基準にもとづいて区分したものである。まず、「農村住民の…構成要素にたいするわれわれの態度をきめる手がかり」〔エンゲルス 1971:483〕としての、「中農」——ただし、エンゲルスは「中農」とはいわず、「小農」と表現しているが——を確定しておこう。「中農」規定はある意味では自明の事柄であるが、タイの農村研究ではほとんど議論されたことがないので、ここでは饒舌を恐れず説明しておく<sup>2)</sup>。「中農」(=「小農」)とは、①彼の耕作規模——彼の所有地であるか借地であるかをとわす——が、「通常、自分自身の家族とともに耕せないほど大きくなく、家族を養えないほど小さくはない」経営のことである。もっとも、農繁期

なる。しかし、これを土地所有規模別構成の観点からみると、(イ)は25ライ、(ロ)はゼロ、(ハ)は70ライの規模となり、耕作規模別農家構成とは構成上きわめて大きな違いをみせている。このようにみてくると、単純な耕作規模別構成という基準のみによっては、地主制形成期の分解の実相を充分に捉えきれないことが明らかである。しかし、ランレーム区の農民層分解の現状では、この点も無視することができる。

- 2) 農民層分解の分岐層は、エンゲルスにあっては「小農」であったが、レーニンの場合、ロシアの階級分化の状況に即して、「中農」としている。レーニンは、「中農とは、他人の労働を搾取せず、他人の労働で生活せず、すこしでも他人の労働の成果を自分のものとすることがけっしてなく、自分で働き、自分の労働によって生活している農民である」〔レーニン1958:240〕と規定している。なお、「中農」規定の解説については、多くの文献があるが、とりあえず深谷進〔1976:86—96〕などを参照。

には若干の恒常的でない賃労働を雇用することもありうるし、また農閑期に臨時の賃労働に従事することもありうるが、両者が相殺されるほどならば、これらは中農の規定をさまたげるものではない。②自家労働中心の經營によって、家族を養うのに充分な程度の農業所得を平均的に取得している階層である。つまり、中農とは、家族労働力が自家經營以外に雇われたり他人を雇ったりしないこと、あるいは両者がほぼ相殺関係にあることを前提として、一方で、家族労働を完全に燃焼させるのに合致した耕作規模を上限とし、他方で、農業所得によって家族家計費を充足しうる耕作規模を下限としている農民層のことである。そして、この中農層が、農村における階級分化の分岐点となる階層であることは、いうまでもない。

この観点から、中農下限、つまり農業所得で家計費を充足しうる農民層の下限を求めれば、第1表より、20ライの線となる。そして、中農の上限、つまり家族労働力を完全燃焼させ雇用労働に依存しない農民層の上限を求めれば、また同表より、45ライの線となる。もっとも、30～45ライ層は、年間50日弱の雇用労働を利用しているが、これは農繁期の労働交換の補完の範囲にとどまり、また自らも雇用され、両者はほぼ相殺関係にあると予想される。したがって、20ライから45ライの耕作規模をもつ農家群が、中農として捉えられる農家の範囲とみなすことができる。ところで、中農あるためには、以上の基準のほかに、「少なくとも国民経済的にみて、当該農家の『農業労働から得られる農業純生産』が都市常用労働者の賃金水準にほぼ匹敵する階層であることが要件」〔上原信博 1976：322〕であるといわれている。そこで、当地の農業労働から得られる農業純生産が、都市の労働者の賃金とどのように対応しているかを、とりあえず月額に換算して比較してみれば、第1表の右半分のようである。これによれば、20～30ライ層および30～45ライ層の農業純生産は、日系企業の現地従業員（男子）の平均賃金にはほぼ匹敵し、さらに首都圏の未熟練労働者の平均賃金の約2.5倍の水準にあることが分かる。したがって、当地の中農層の農業労働は、都市の工業労働の付加価値の一部をなす賃金と比較して、ほぼ同等の社会的評価を受けていることになり、農業純生産が工業賃金の半分以下という、隔絶した所得格差のもとにある日本農業の現状と比べて、相対的に

まだ「安定」したものといえるだろう。

次に、富農層について、さきの耕作規模別区分でみるならば、いちおう45ライ以上の階層ということになるが、しかし一定の賃労働を恒常に搾取しているかどうか、つまりブルジョア的農民であるかどうかを基準としなければならない。この基準でいうならば、45ライを上回る67ライ耕作の1戸（小作農）は、耕作規模は大きいが雇用労働は50日を少し上回る程度であり、富農層の範疇から脱落することになる。したがって、当地では年間雇用労働200日以上を富農とみなせば、45～60ライ層の2戸と、80ライ以上層の1戸の、計3戸となる。逆に、半プロレタリア的農民についてみれば、雇うよりも雇われることの多い階層、耕作規模では20ライ以下の階層ということになるだろう。そして、この貧農層では、農業所得による家計費充足率が他の階層と比べて大きく落ち込み、100%以下の水準にある。しかも、貧農層の農業純生産は、富農層のそれの4分の1から8分の1の低水準にあるばかりか、都市の労働者と比較しても、未熟練労働者の賃金に匹敵するにとどまり、日系企業の平均的賃金（男子）の半分以下という低い社会的評価しか受けていない。これに対して富農層の農業純生産は、日系企業の賃金と比べても、2～4倍の評価を受けており、上向的運動についての一定の経済的根拠がまだ存在しているといえる。

以上、ランレーム区を事例とする階級区分の一試案を提示したわけである。

## 2. 階級構成

さて、これまでの階級区分と階層規定の検討をふまえ、ランレーム区の階級構成の試算を提示すれば、第2表のようである。この表により、当地の階級構成の特徴を考察しておこう。

まず、区全体の特徴からおさえていけば、次の諸点が明らかである。①調査世帯120戸のうち、農家は63戸で、全体の52.5%をしめ、残る57戸（47.5%）が農家としての実体をもちえない農村住民である。このように、非農家が数において農家にはほぼ匹敵するほどの厚い層をなして存在している点が、日本の伝統的な村落構成と対比して大きな違いとなっている。②非農家のうちの68.4%にあたる39戸は単純労働者世帯であり、また農家のうちの58.7%は貧農世帯

(単位:世帯)

第2表 ランレム区の階級構成(1980年)

階級区分		耕作規模(農業組取入)		雇用・その他		階級		構成	
		指	標	雇	用	・	バーン・ヤイ	ターン・ロットライ・ジェック	計
非農	I 資本家階級 農村小企業家 3ライ以下(5,000ペーッツ以下)	常雇1人以上		1	(1.5%)	0	0	1	(0.8%)
II 自営業主層 小商業主・その他 3ライ以下(5,000ペーッツ以下)	雇用ナシ・自家労働		3	(4.6%)	3	(7.3%)	1	(7.7%)	7 (5.8%)
III 労働者階級 専門的職業従事者 単純労働者(A) 3ライ以下(5,000ペーッツ以下)	教師		3	(4.6%)	0	0	3	(2.5%)	5.3%
IV 無業者 " (B) ナシ	雑業(やとわれ)・農外所得率80%以上 雑業(やとわれ)・農外所得率60%以上	9 3	12(18.2%) 10	11 10	21(51.2%) 1	6(46.2%) 14	25 14	39(32.5%) 14	68.4%
農	計	—	—	6	(3.1%)	1	(2.4%)	0	7 (5.8%)
農	貧農 中農 富農	5—10ライ 10—20ライ 20—30ライ 30—45ライ 45—60ライ 60—80ライ 80ライ以上	雇用50日以下・専業 雇用50日前後・專業 雇用200日以上・專業	25 7 19(28.8%) 12 14 14 1	(37.9%) 19(28.8%) 14(34.2%) 10 14 10	(61.0%) 19(28.8%) 14(34.2%) 10 14 10	7 3 1 1 1 1	(53.3%) 4(30.8%) 4(30.8%) 12 12 12	57 25 25 25 25 25 25 (47.5%) 37(30.8%) 37(30.8%) 58.7% 58.7% 58.7% 100.0%
農	計	—	—	7	19(28.8%)	1	2(4.9%)	2	23(19.2%)
農	計	—	—	2	0	0	0	2	36.5%
農	計	—	—	0	3(4.6%)	0	0	0	4.8%
農	計	—	—	41	(62.1%)	16	(39.0%)	6	(46.2%) 63 (52.5%) 100.0%
農	計	—	—	66	(100.0%)	41	(100.0%)	13	(100.0%) 120 (100.0%) —

(出所) 筑著作成

(37戸)である。彼ら合せて76戸の世帯は、ともに賃労働の搾取関係の中に最も深くまき込まれた階級ないし階層である。彼らは、農村世帯のうち63.3%という大部隊を形成し、農村における階級闘争の中核を担うべき階級（階層）である。単純労働者と貧農の両階層は、都市への他出労労働力の主要な析出階層であり、彼らの子弟は、都市と農村を往復し、都市の新しい思想や生活様式を農村と農民層のあいだに広め、目ざめさせ、「進歩の先駆者」としての役割を果す。その意味で、彼らの存在とその組織化は、農村における社会運動の拠点であり、労農同盟の結節点であるが、彼らの就業の雑業的多様性や、就業先の分散性と不規則・不安定性のゆえに、彼らを組織化し、「進歩の先駆者」としての役割を果させるには大きな困難が存在する<sup>3)</sup>。彼らはまた、農村における賃労働の給源として、中上層農との間に雇用関係をとり結び、日雇賃金の引上げ

3) レーニンは、「出稼ぎ」労働者の役割について次のように述べている。「都市の労働者より未発達で、また欲望もより低い出稼ぎ労働者は、都市の労働者の生活条件に有害な影響をあたえることがまれではない。『しかし、彼らがそこから出てきて、ふたたび帰っていくところでは、彼らは進歩の先駆者となる。…彼らは新しい要求、新しい思想をうけいれる』。彼らは、おくれた農民層のあいだに、人間の価値にたいする自覚と感情を目ざめさせ、自分の力にたいする信念を目ざめさせる」〔1954：148〕。

また、レーニンは、労農同盟の結節点としての農村労働者の組織化の重要性と、都市労働者の援助の必要性について、次のように指摘している。「ロシア・プロレタリアの先進部隊——工業労働者の労働組合——の最大の、無条件の義務は、自分たちの兄弟である農村労働者の援助にかけつけることである。農村労働者を組織する困難は、きわめて大きい。それは明白である。あらゆる資本主義諸国の経験がそれを立証している。それだけになおさら、できるだけはやく、できるだけ精力的に、ロシアにおける政治的自由を利用して、いますぐ、全ロシア的な農村労働組合の創設に着手することが必要である。…より老練な、よりすすんだ、より自覚した、プロレタリアーントの代表者こそ、農村労働者に向かって大声で呼びかけ、彼らを自分のほうへ呼びよせて、自主的に組織されたプロレタリアの隊列に、彼らの労働組合の隊列にいれることができるし、またそうしなければならない。まさに、工場の賃金労働者こそ、発起人の役目を引きうけ、ロシア全土に散在している労働組合の細胞、グループ、支部を利用して、農村労働者を自主的な生活にめざめさせ、自分たちの生活状態の改善をめざす闘争に活発に参加させ、自分たちの階級的利益を擁護させなければならない。」

〔レーニン 1957b : 103—104〕

をめぐって時には鋭い対立関係に入ることもある。しかし、その日雇賃金の引上げ要求も、農民の米価引上げ要求や農工間の不等価交換の是正要求などと結びつけて進めないかぎり、闘う相手を直接の雇用主=農民に求める結果となり、農村における社会運動の起点としての労農提携は生れえないだろう。

これに対して、③その対極に形成された村内の小企業家はわずか1戸であり、富農も3戸にすぎない。彼らは、農村において賃労働の搾取者の地位にあるが、資本所有の序列においては末端に位置し、資本による農村支配の枠内に組み敷かれている。富農層は、まだブルジョア的発展を可能性を手にしているとはいえ、農業と生計を破綻の淵に陥れる農村支配の枠組に対しては、同じく農村部に居住し農業生産に従事する者として他の諸階層と共通の利害関係をもつ。つまり、富農層は、日雇賃金をめぐる労働者との軋轢や、日雇労働力の調達と確保をめぐる中下層農との競争に直面し、利害の対立関係をとり結ぶが、その背景にある都市資本による農村労働力の把握や、さらに商人による土地投機と地価高騰、米価の引下げ、農業資材価格の不当な引上げ等について、他の農民諸階層と深い利害の共通性をもつものである。

④農民層のなかの23戸は分解の分岐層にあたる中農であり、彼らは、非農層のなかの「小商業主その他」世帯（7戸）とともに、農村世帯の25.0%をしめ、村内の中間層を構成する。小商業主世帯は、自分と家族の労働を基礎とする、文字通りの中間層であるが、階層移動の観点からみると、二重の、経過的な存在形態でもある。つまり、小商業主世帯の一部は、農業経営の破綻のなかで転身してきた旧貧農世帯であり、それは一つの脱農形態を示すとともに、さらに農村労働者世帯への転落の危機にある存在形態とみることもできる。また逆に、小商業主世帯の一部には、農業部面での蓄積をサービス・流通分野に投下し参入してきた世帯もあり、それは、富農の自営兼業の一形態を示すとともに、場合によってはそこで蓄積を広げ成功の手掛けをつかみ、農村小企業家へと上向する、経過的な形態ともなりうるのである。

以上がランレーム区の全体を鳥瞰した場合の階級構成の概要であるが、次にこれをムラ（大字）別に観察すれば、ムラにより構成の違いが生じていてことに気付く。まず、バーン・ヤイからみていく。①バーン・ヤイに居住する世

## 中部タイの農民層分解と階級構成

帶66戸につき農・非農区分を行えば、41戸が農家、25戸が非農家である。このムラでは農家が世帯構成のうち62.1%の比重をしめ、相対的に農民層中心のムラ構成をなしている。②農民層のうち、貧農層は19戸（構成比46.3%）みられるが、中農層もそれと同数の19戸存在し、相対的に分厚い階層をなしている。この中農層と、少數ながら上向化する富農層とが、〈緑の革命〉のもとでの生産力的トレガー層である。ただし、このムラの農家層の頂点に立つNo.10世帯は、地価の高騰や生産コストの上昇という条件のもとで、蓄積基盤の一部を商業分野に求め、自営兼業として商店経営に乗り出し、さらにナコンパトム市への野菜の直送（トラック輸送）をも計画している。富農の自営兼業という新しい型の農村住民の生成として注目しなければならない。③非農層25戸のうち、12戸（構成比48.0%）が単純労働者世帯であるが、このムラでは、これ以外に教師、小商業主、小企業家、老齢世帯が存在し、非農層が単純労働者世帯に限定されないのが特徴である。非農層のこうした構成とともに、農民層の比重の高さ、しかも中農層の相対的厚さが、このムラを農民的構成たらしめ、他の二つのムラと対照的な構成としている。

次に、ターン・ロットについてみれば、①ムラ構成において非農層（25戸）が61.0%，農民層（16戸）が39.0%をなし、バーン・ヤイの非農37.9%，農民62.1%とは逆転的構成をなしている。②このような非農層中心のムラ構成にくわえ、その非農層の84.0%という大部分が単純労働者世帯（21戸）であり、バーン・ヤイのような、単純労働者以外の世帯、たとえば教師世帯などはみられない。③しかも、農民層のうち、87.5%という圧倒的部分が貧農層（14戸）であり、中農以上層の欠落が特徴的である。このように、ターン・ロットは、単純労働者と貧農中心の、下方分布に偏した構成のムラとして、農民的構成をとるバーン・ヤイとともに並存しているのである。なお、ライ・ジェックは、中国系の住民を中心に養豚を主職とするような人達によって形成されているが、ムラの階級構成としては基本的にターン・ロットと同じ構成となっている。

以上のように、ランレーム区を構成する三つのムラごとに階級構成を考察すれば、社会階級・階層の分布がムラにより異なり、階級構成というタテの関係が地域的な横たわる状態において存在していることが分かる。そして、単純労

働者世帯や貧農世帯にとって、家族周期論的メカニズムが機能しない情況下では、家族の発達周期に従って社会的に上向化する途は杜絶され、階層の分化と序列が明確に生じてきているのである。もっとも、均分相続制のもとでは、世代を超えた単一の経営の持続と拡大が生じにくく、いわゆる「腰折れ」現象が生じやすい。このため、世代交替=土地分割ごとに階層移動が生じ、階層的構成が構造化しにくい特質をもつことも事実である。しかし、均分相続制のもとにおいても、相続地の大小・有無というハンディ・キャップが存在し、ムラの有力な系譜に属する世帯は上位の階層の一員として有利な社会的諸関係や物質的諸条件を継承・保有して経営の拡大をはかることが可能である。これに対して、下位の社会階層に属する世帯はそのハンディのゆえに上位の階層に上向することが困難である。つまり、上位の階層では、均分相続にともなって階層内下降が生じたとしても、上向化に利用しうる諸関係や諸条件を保有しているのに対して、下位の階層では、階層内下降がなし崩し的に階層間移動=転落にスリップ・ダウントする可能性を強くもつことになる。「階層的構成と『序列』は、『階層』間に存在する社会的関係=『階層間関係』を意味」〔江口英一 1979：下355〕するとすれば、さきの階層構成=階層間関係は、均分相続によって一定の階層内および階層間移動をともないつつも、全体としては維持・再生産されると考えるべきだろう。かくて、ランレーム区において、各階級・階層は、資本の農村支配の枠組のもとで利害の共通性をもちつつ、経済的性格の分化のなかで利害と要求の違いと対立が生じてきているのである。

## 引用文献

- バンコク日本人商工会議所。1980,『賃金労務調査報告書』資料135号  
 \_\_\_\_\_。1982,『タイ国経済概況, 1982~83年版』
- 江口英一。1979,『現代の低所得層』上・中・下 未来社
- エンゲルス。1971,「フランスとドイツにおける農民問題」「マルクス=エンゲルス全集」(大内兵衛・細川嘉六監訳) 22:481-501 大月書店
- 深谷 進。1976,『日本農業の変革の展望』 新日本出版社
- レーニン。1954,「農業における資本主義」「レーニン全集」(マルクス=レーニン主義研究所訳) 4:111-172 大月書店

- . 1957a, 「農業における資本主義の発展法則についての新資料」『レーニン全集』(マルクス=レーニン主義研究所訳) 5: 5—111 大月書店
- . 1957b, 「ロシアの農村労働者の組合をつくる必要について」『レーニン全集』(マルクス=レーニン主義研究所訳) 25: 124—128 大月書店
- . 1958, 「蓄音機のレコードに録音された演説・五、中農について」『レーニン全集』(マルクス=レーニン主義研究所訳) 29: 240—241 大月書店
- 水野浩一. 1981, 『タイ農村の社会組織』 創文社
- Potter, Jack M. 1976, *Thai Peasant Social Structure*. The University of Chicago Press
- 田坂敏雄. 1982a, 「タイにおける『緑の革命』と農業生産力展開」大阪経済法科大学『経済学論集』6(4): 1—56
- . 1982b, 「タイにおける稻作中上層農と農地移動」大阪経済法科大学『経済学論集』7(1): 45—96
- . 1983, 「タイにおける相続慣行と借地関係」『月刊アジア・アフリカ研究』23(2): 2—20
- . 1984, 「タイ農村における『土地なし』層の生成過程」『土地制度史学』105: 34—51
- . 1985a, 「タイにおける農村雑業層と農村日雇市場」『アジア研究』31(4): 1—45
- . 1985b, 「タイにおける農村雑業層の流出構造」『アジア経済』26(2): 37—56
- . 1986, 「タイにおける農地貸借の類型と性格——宮崎猛氏の所説に関連して」『アジア経済』27(2): 39—47
- 上原信博. 1976, 「戦後農村の階級構成と農民組織・農民運動」『新マルクス経済学講座 6・戦後日本資本主義の階級』島・宇高・大橋・宇佐美(編): 319—341

